

第 30 回 岩手県環境審議会水質部会 会議録 [要旨]

1 開催日時
平成 30 年 6 月 12 日（火）14 : 55～15 : 20

2 開催場所
エスポワールいわて 2 階大中ホール

3 出席者

【委員（敬称略、50 音順）】

生 田 弘 子

石 川 奈 緒

伊 藤 歩 （部会長）

【特別委員（敬称略、50 音順）】

瀧 川 利 美（代理：伊 藤 ひろみ）

真 鍋 郁 夫（代理：長 尾 親 子）

渡 邊 泰 也（代理：宮 川 浩 幸）

【事務局員（岩手県環境生活部環境保全課）】

環境保全課

技術主幹兼環境調整担当課長 八重樫 満

主 査 吉 田 幸 司

技 師 吉 田 拓 司

技 師 千 葉 大 介

○八重樫技術主幹兼環境調整担当課長

議長は、審議会条例により部会長が行うこととされておりますが、部会長が決まるまで、事務局が進行役を務めさせていただきますので、よろしく申し上げます。

なお、本部会における審議事項については環境審議会運営規程の別表 1、議決事項については別表 2 のとおりとなっております。

議事の（1）「部会長の選任について」ですが、審議会条例により、部会長の選任は、部会に属する委員の互選となっておりますので、お諮りいたします。

○生田委員

昨年度までの実績もありますことから、部会長には伊藤委員が適任と思われるので、推薦申し上げます。

○八重樫技術主幹兼環境調整担当課長

ただいま、生田委員から、部会長には伊藤委員との推薦がございましたが、他にございますでしょうか。

「なし」の声

○八重樫技術主幹兼環境調整担当課長

それでは、生田委員から御提案があったとおり、伊藤委員を部会長に選任することについて、御異議ございませんでしょうか。

「異議なし」の声

○八重樫技術主幹兼環境調整担当課長

異議なしとのことなので、部会長は、伊藤委員にお願いいたします。それでは、ここからの進行につきましては、伊藤部会長にお願いいたします。

(2) 部会長職務代理者の指名について

○伊藤部会長

部会長職務代理者は、部会長があらかじめ指名することとなっております。部会長職務代理者につきましては、引き続き生田委員にお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

「異議なし」の声

○伊藤部会長

異議なしのことですので、部会長職務代理者は、生田委員にお願いいたします。

(3) 報告事項

世増ダム貯水池に係る水質環境基準類型見直し調査について
(資料1により事務局から説明)

○伊藤部会長

ありがとうございます。ただいま、事務局から説明がありましたが、質疑、意見等ございましたらお願いいたします。

○渡邊特別委員（代理）

このダムはいつできたのか、また、この時期に見直しを行う理由について説明願います。

○事務局

世増ダムは平成16年度から供用が開始されました。十分な時間が経過し水質が安定するのを待ち、ダムとしての評価を検討していくのに十分な時期であるということで青森県と調整して類型あてはめをしていくものです。

○伊藤部会長

世増ダムの貯水池内に県境があり、上流部分が岩手県で、下流部分が青森県となるわけですが、下流側は青森県の基準点が設けられることになるのでしょうか。

○事務局

隣県を跨いで湖沼の類型指定にあたっては、環境省から、それぞれの県で基準点を設けて類型指定することが望ましいとされています。

○伊藤部会長

貯水池の内部に2か所設けるということで、上流部の方を岩手県が担当するということですね。

○事務局

現在はその方針で検討しております。

○真鍋特別委員（代理）

水質の安定を待って調査、類型指定するということですが、類型指定の取組みまでに時間がかかりすぎているということはないのでしょうか。

○事務局

世増ダムは人口湖となっております。ダムができてから何年で水質が安定するといった基準はありませんが、これまでの岩手県の人口湖の類型指定に関しては、10年以上経過してからという方針で行っております。また、世増ダムの類型指定に関しては、青森県からのお声がけに始まるものであります。岩手県としても、ダムができて10年以上経過していることから、類型あてはめ対象とみなしており、県際水域を類型指定するときは両県一緒に行うこととされているため、岩手県でも今年度調査を行うものです。青森県は平成28年度に類型指定のための調査を実施し、以降モニタリングを続けているようです。

○真鍋特別委員（代理）

岩手県としてもこの先、モニタリングを続けることになるのですね。どのくらい続けるのでしょうか。

○事務局

類型を指定し、基準点を設定した場合、毎年モニタリングを実施していくものとなります。

○伊藤部会長

本年度と来年度の調査結果を元に類型指定するのでしょうか。

○事務局

本年度の結果を元に類型指定するものです。今後、本部会にお諮りし、類型指定した後はその他公共用水域地点同様モニタリングする運びとなる予定です。

○伊藤部会長

水質測定計画に載り、実施されるのですね。

○事務局

そのとおりです。類型指定しますと、将来継続して環境基準達成状況をみていくことになりま
すので、毎年調査していくことになります。

○生田委員

八戸は、新井田川も水源としているということだったのですが、この辺りの新井田川は水源地
になっているのでしょうか。

○事務局

新井田川は八戸圏域の上水道の水源になっていますが、ダムから直接の取水は行っておりませ
ん。このダムの目的に水道利用がありますが、実際はダム放流後の新井田川から水を取り、浄化
し使用していると聞いております。

○伊藤部会長

アオコが発生しないと良いですね。他にございますか。

○石川委員

平成 28 年に青森県が調査しているとのことですが、その結果は参考にするのでしょうか。

○事務局

類型指定にあたっては隣県結果との整合性を持って整理していくことになりますので、青森県
のデータも参考にさせていただくことになります。

○生田委員

県境を跨ぐということで、お互いに話し合い、調整していくことになるのでしょうか。

○事務局

適宜、青森県その他関係機関とも協議しながら整理していくことになります。本日も報告しま
した調査の実施にあたって、青森県と調整し実施しているものです。

○伊藤部会長

調整した結果を含め、部会で報告されるのでしょうか。

○事務局

ご報告させていただきます。予定としては、本年度に調査を実施し、来年度に取りまとめを行ったうえで、来年度中に水質部会で答申を頂きたいと考えております。

○伊藤部会長

他にございますか。特になければ、報告事項につきましては以上とさせていただきます。次に議事の4番目のその他として、事務局から何かございますか。

○事務局

特にありません。

○伊藤部会長

委員の皆さまから何かございますでしょうか。

○委員

特にありません。

○伊藤部会長

それでは、本日の議事は以上をもちまして終了とさせていただきます。御協力ありがとうございました。